

会 議 録 (案)

会 議 の 名 称	西東京市教育計画策定懇談会（第7回）
開 催 日 時	平成30年6月22日(金) 午前9時30分から午前11時00分まで
開 催 場 所	西東京市役所田無庁舎 502 会議室
出 席 者	【委員】遠藤委員、服部委員、川村委員、三橋委員、田中委員、浅沼委員、本名委員、大橋委員、渡邊委員、石田委員、山村委員、伊藤委員、武藤委員 【欠席委員】なし 【事務局】渡部教育部長、森谷教育企画課長、等々力学校運営課長、内田教育指導課長、福田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事、清水教育支援課長、掛谷社会教育課長、堀教育部主幹（社会教育課）、大橋公民館長、中川図書館長、宮本統括指導主事、和田教育企画課長補佐、小倉教育企画課主任、齋藤教育企画課主事、利根川教育企画課主事 【傍聴人】0人
議 事	(1) 会議録の確認について (2) 次期教育計画の体系について (3) その他
会 議 資 料	資料1 西東京市教育計画策定懇談会第6回会議録（案） 資料2 懇談会における次期西東京市教育計画の方向性の整理（視点・キーワード） 資料3 次期西東京市教育計画（平成31～35年度）に向けた地域特性の整理 資料4 次期西東京市教育計画（平成31～35年度）に向けた基礎調査結果の整理 資料5 西東京市の地域特性及び基礎調査を踏まえた次期西東京市教育計画（平成31～35年度）の重点課題 資料6 次期西東京市教育計画（平成31～35年度）の体系（案）①② 資料7 西東京市教育計画の方向性
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
(1) 会議録の確認について 第6回懇談会の会議録について「修正なし」で了承を得た。 (2) 次期教育計画の体系について 事務局（委託業者） （資料2～資料5の説明） G委員 「ひばりが丘公民館の分室化に伴い、西東京市公民館の運営体制を見直すことが必要」ということが弱みになっているが、すでに運営体制の整理がされているので弱みではないのではないか。 事務局 運営の在り方については、想定どおりの状況になっており、整理されていると理解している。	

座長

文面を少し訂正することで対応をお願いしたい。

事務局（委託業者）

（資料6の説明）

C委員

基本方針の4つの方針は、きれいに理念が出ているが、アンケート調査等からも、基本の学校教育をきちんと担えない先生方の姿というのが見えてきていたので、学校教育という言葉がどこかに出てくる方がいいのではないかと考えている。

B委員

「キャリア教育」について、これまでの懇談会でかなりあがっていたが、基本方針の中に見えてこない。

事務局

キャリア教育は、将来どのような職業を選択するかということだけでなく、働く上で必要となる基本的な資質能力を高めるという意味合いもある。

新しい学習指導要領全体で資質能力を高めていくという観点から、「キャリア教育」という言葉を載せなくてもよいのではないかと考えている。

B委員

資料3のアンケート結果を見ると、自分のことを好きと思える割合がとても低いと感じる。自分のことが好きであったり、自分自身を大切にしたいという気持ちはあってもいいが、自分を理解し、自分を好きになり、自分を肯定し、夢や志を大切にすることが分かるようにしてほしい。全ての前提となる「心」の部分がわかるような方向性になるとよい。

座長

自己肯定感を育むような方向性が出てくるように検討をお願いしたい。

事務局

昨年度実施した教育計画策定のためのアンケート調査では、「自分のことが好き」が、小学生では「73.7%」となっている。

B委員

自己肯定感はとても大事なポイントだと思う。変化が激しい時代を生きている子どもたちにとっては、まさに軸となることだと思う。

G委員

基本方針2の「心の健康の育成に向けて」は、今の西東京市の子どもたちには残念ながらすぐくびったと思う。家庭や保護者の力が弱くなってきていて、子どもたちや学校に影響が出ている。ここ何年かで、子どもたちの心の強さが必要だと感じていたので、基本方針として入ったことは素晴らしいと思う。

基本方針3の、「家庭や地域における教育力の向上」について、家庭と地域は同じではないので、家庭の力と地域における力を分けた方がいいと思う。ここを充実させることで、学校教育に対して良い方向でつながっていくのではないかと考えている。

D委員

体系案に「キャリア教育」が入ってほしいと思っている。

家庭と地域では役割も力も違う。親は子どもにとって絶対の存在であり、逆に親権があるからこそ手を出せないというところで、虐待のニュースが騒がれている。家庭へのサポートが必要だと感じるので、そこが見えるような方向性がきちんと盛り込まれることを期待する。

L委員

現計画の「一人ひとりを大切にする教育」という言葉は、「障害に応じた教育」ではなく「ニーズに応じた教育」ということをポイントとして、新しい特別支援教育の考え方を表現していこうということで打ち出したのだと思う。

次期計画でも「一人ひとりを大切にする教育」という言葉の下で進めていった方がいい。

基本方針1に入れることで、インクルーシブ教育というような安易な説明ではなく、現行の教育計画の考え方を引き継いでいくような表現にした方がいいかと思う。

私は小学校を廻る仕事が多く、子どもたちが抱える背景の問題はとても深刻で大きな問題である。学校の先生だけではどうにもならないのがほとんどであり、地域で保護者をどう支えるかということも含め、地域の総力を挙げて取り組んでいくことが必要になってくると感じている。基本方針2をいかに具体化していくかということを実践していけるといいと思う。

H委員

現計画にある「特色ある学校づくりの推進」が、次期計画の体系案ではなくなっているが、これは元々それぞれの学校ごとに特色を出してやっていたものから、学校全体として1つの目標や目指すべきものに向かっていけるようにするという認識でよい。

事務局

これまで取り組んできている学校の特色を生かす取組としては、「地域の中の学校」として、地域の力を活用してきたことがある。それを踏まえて、基本方針3の3にある、「地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり」として、地域とともに歩んでいく学校、地域の中に開かれた学校をつくっていく、ということに移行していったということで整理している。

A委員

心身の健やかな成長が一番の基礎ということで、健康づくり体力づくりのところを分けて捉えていくことについて、ここが分かれているのはいかがかと感じている。少し検討いただけたらと思う。

E委員

基本方針3の方向1、2、3は学校教育に関することだと思うので、学校教育ということを書いた方がいいと思う。また、基本方針2が心の健康という分類だとすると、基本方針3の方向4についても基本方針2に関連してくるのではないかと思います。

B委員

私もE委員と同じ意見で、基本方針3の方向4は基本方針2に付随する方がいいのではないかと考えていた。子どもの心の健康を家庭がどう支えるのか、地域が家庭をどう支えるのかという議論がこれまでにあった気がする。持続可能な社会をつくるための教育環境という分類ではなく、子どもの健康のために家庭を支える、地域がみんなで支え合うというイメージがあったので、基本方針2に付随していくのではないかと考えている。

J 委員

学校は教育の核になりたいと願っており、大切な役割を担っていると思っはいるが、全てを担いきれるのか、という思いがある。基本方針3には学校における働き方改革の推進もふれている。学校としては子どもたち一人ひとりの満足感、達成感や喜びを与えていきたい。それが次の学習指導要領の柱ではないかと考えている。

K 委員

先ほど出たキャリア教育について、基本方針1の方向1の社会性の育成と体験活動の充実基本的にはキャリア教育に含まれると考えている。「キャリア教育」というキーワードについては、今後検討する「主な取組事業」で挙げていくのがいいと思っている。

学校では、子どもたちの心の教育、心の健康がとても重要となっている。教員側の視点レベルが上がったことにもよるが、学校だけで担うというのは本当に厳しい。子どもに対して支援・指導をしているが、その子の生育環境や家庭環境までを理解しないと入り込むことができず、より多くの関係機関が関われるようなシステムがないと難しい。

基本方針3の方向4、家庭と地域を分けるということについて、確かに家庭がやるべきことと地域がやるべきことは違うと考えている。

I 委員

今、学校で問題になっていることの根本は、家庭にあると思う。0歳からの支援ということで、乳幼児期の子どもに対して責任や影響力を持つ大人への支援が重要だと考えている。

学校環境を守るためにも、地域の大人としてどうあるべきか、ということ、を、真剣に考えておかないといけない時期なのではないか。

学校教育と社会教育の擦り合わせは始まったばかりだと感じており、次回以降検討する「施策」や「主な取組事業」に組み込んでいって、認識し合うことができると良い。

F 委員

学校とは第二の家庭ということもあり、学校での教育は非常に大切だと感じるが、まず基本は家庭だと思う。PTA活動を通して、様々な家庭環境の方がいて、難しい家庭が多い現実を見てきた。学校が全てを受け持つのは大変だと思う。家庭と地域は別々でありながらも関連するものであって、家庭の状況を学校で拾い上げ、そこから専門的なところにつながるような仕組みづくりが出来たら良いと思う。

座長

教育というのは間口が広く、学校教育だけでは今はなかなか難しいというのは、委員からも出た意見の通りだと思う。1から4までの基本方針は、それぞれに関係し合って教育が成り立っていくのだろうと改めて思う。この基本方針と方向をもとに、今後、施策と主な取組事業にどのように組み込んでいけるかということが大切だと思う。

事務局（委託業者）

（資料7の説明）

座長

次期教育計画の基本方針はこのかたちで、少し文言の修正をしていくことで、今日は決定したい。

（3）その他

次回の日程は7月27日に開催

以上

